

平成 25 年度 高齢者虐待の報告

(兵庫県)

平成 18 年 4 月に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「高齢者虐待防止法」という。）」が施行されました。

これにより、各市町では関係機関との連携の上、高齢者虐待防止法に基づき高齢者虐待の防止体制の構築、相談・通報への対応を行っています。

平成 25 年度の相談対応状況を以下のとおり公表します。

概要は以下のとおりです。

【養介護施設従事者等による虐待】

- ・市町には、101 件の相談・通報が寄せられ、事実確認調査の結果 13 件の高齢者虐待が認められました。平成 24 年度と比較すると虐待件数は 1 件減少しましたが、相談・通報件数は 61 件から大きく増加しました。
- ・被虐待者の 8 割以上が女性で、虐待の種別では、心理的虐待と身体的虐待が多く認められました。

【養護者による虐待】

- ・1,316 件の相談・通報が寄せられ、事実確認調査の結果、791 件の虐待が認められました。平成 24 年度と比較すると、相談・通報件数および虐待件数ともに増加しました。
- ・被虐待者の約 7 割以上が女性で、虐待の種別では、身体的虐待が最も多く、次いで心理的虐待が多く認められました。
- ・虐待をしていた養護者は、息子が約 4 割、娘が約 2 割と多くを占めました。
- ・被虐待高齢者のうち、7 割以上が要介護認定を受けており、そのうち認知症（認知症日常生活自立度Ⅱ～Ⅳ）は 67%の方に認められました。

【市町の高齢者虐待防止に係る体制整備】

- ・養護者支援、住民に対する高齢者虐待の対応窓口となる部局の周知、専門職を対象にした研修の実施、成年後見制度の市区町村長申立に関する役所内の体制強化、必要な福祉サービスを利用していない高齢者の早期発見の取組が高い実施率となっています。

〔県の取り組み〕

兵庫県では、養介護施設従事者等の資質向上や、高齢者虐待の早期発見・予防を図るため、次の事業を実施しています。

(1) 高齢者虐待対応力向上研修事業

市町職員、地域包括支援センター職員、養介護施設従事者等を対象に、高齢者虐待を早期に発見し、予防的に対応できるよう、資質向上に資する研修を実施しています。

(2) その他の取り組み

家庭介護者を対象とする「介護技術講習会」や介護施設の職員等を対象とする「認知症介護研修」を実施し、虐待の主な発生要因とされる不適切な介護技術や知識の不足、介護疲れや介護ストレスの解消に努めています。併せて、「認知症・高齢者相談」等の窓口を設け、介護経験者による高齢者とその家族の悩み・心配事相談や、看護市等による介護方法に関する相談支援を実施しています。

平成 25 年度高齢者虐待の状況に関する詳細は以下のとおりです。

1 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況等

平成 25 年度、兵庫県では 13 件の養介護施設従事者等による虐待事例がありました。被虐待者の内訳は、男性 2 名・女性 10 名の計 12 名で、すべての方が要支援または要介護認定を受けています。

市町への相談・通報件数（※別途県直接受理 1 件有）		101 件	
虐待の事実が認められた事例		13 件	
被虐待者数		(※) 12 名	
虐待があった施設・事業所の種別	特別養護老人ホーム	4 か所	
	介護老人保健施設	4 か所	
	認知症グループホーム	1 か所	
	有料老人ホーム	1 か所	
	短期入所施設	1 か所	
	特定施設入居者生活介護	2 か所	
虐待を行った職員の職種 (複数回答)	介護職（介護福祉士）	2 名	
	介護職（介護福祉士以外）	9 名	
	看護職	2 名	
被虐待高齢者の状況	性別	男性	2 名
		女性	10 名
	年齢	65 歳未満障害者	0 名
		65～69 歳	0 名
		70～74 歳	0 名
		75～79 歳	2 名
		80～84 歳	5 名
		85～89 歳	4 名
		90～94 歳	1 名
		95～99 歳	0 名
		100 歳以上	0 名
	要介護状態区分	要支援 1	0 名
		要支援 2	0 名
		要介護 1	0 名
		要介護 2	3 名
要介護 3		6 名	
要介護 4		2 名	
虐待の種別・類型 (複数回答)	身体的虐待	4 件	
	介護・世話の放棄・放任	0 件	
	心理的虐待	9 件	
	性的虐待	1 件	
	経済的虐待	0 件	
老人福祉法、介護保険法上の 権限行使以外で市町が行った対応 (複数回答)	施設等に対する指導	13 件	
	施設等からの改善計画の提出依頼	12 件	
	虐待を行った養介護施設従事者への注意・指導	10 件	
当該養介護施設等に おいて行われた改善措置 (複数回答)	市町への改善計画の提出	12 件	
	老人福祉法、介護保険法の規定に基づく 勧告・命令等への対応	4 件	

(※) 不特定多数 1 件を除く

2 養護者による高齢者虐待についての対応状況等

(1) 相談の状況

高齢者虐待に関する1,316件の相談・通報があり、相談・通報者は介護支援専門員が最も多く、次いで警察、家族・親族、介護保険事業所職員の順となっています。

相談・通報があった事例に対して、訪問調査、高齢者虐待防止法に基づく立入調査等により事実確認が行われましたが、それらの事実確認の結果、791件・815人について虐待が認められました。

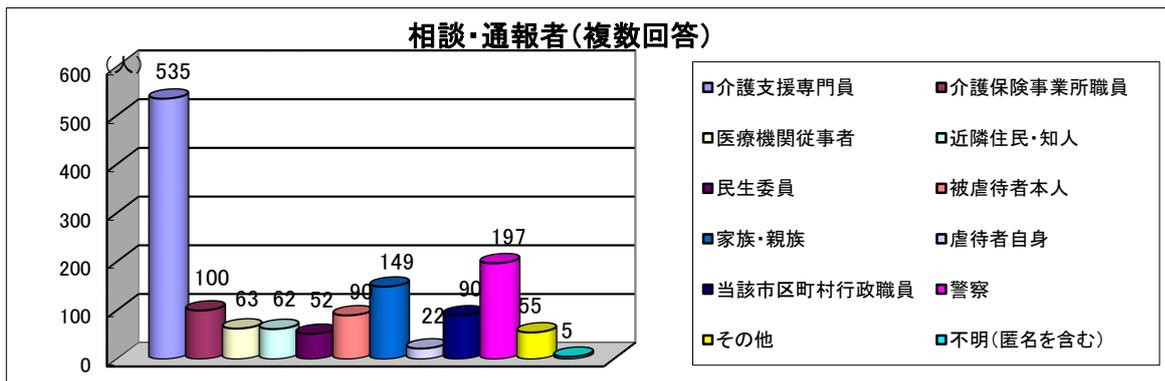
虐待の種別では、身体的虐待が最も多く、7割近くの事例で見られました。

① 相談・通報件数

相談・通報件数	1,316件
---------	--------

② 相談・通報者（複数回答）

介護支援専門員	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市区町村行政職員	警察	その他	不明
535人	100人	63人	62人	52人	90人	149人	22人	90人	197人	55人	5人
37.7%	7.0%	4.4%	4.4%	3.7%	6.3%	10.5%	1.5%	6.3%	13.9%	3.9%	0.4%



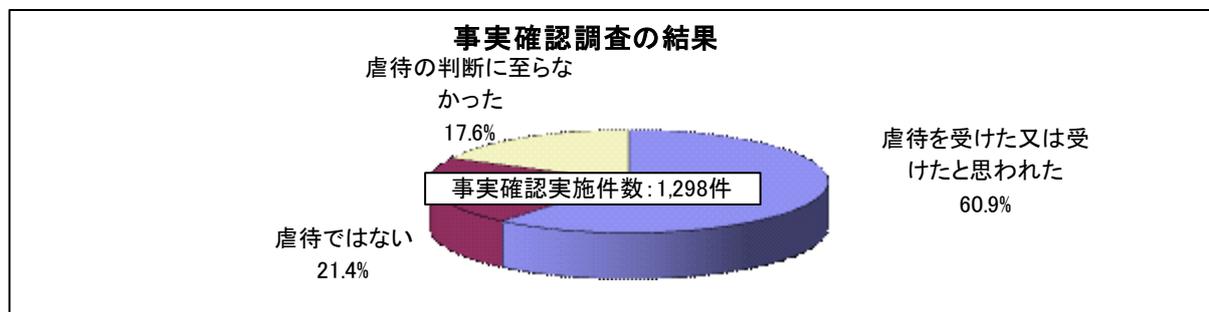
③ 事実確認の状況

事実確認調査を行った事例	1,298件
立入調査以外の方法により調査を行った事例	1,289件
訪問調査を行った事例	887件
関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	402件
立入調査により調査を行った事例	9件
警察が同行した事例	8件
警察に援助要請したが同行はなかった事例	0件
援助要請をしなかった事例	1件
事実確認調査を行っていない事例	46件
明らかに虐待ではなく調査不要と判断した事例	37件
後日、調査実施予定又は調査の可否を検討中の事例	9件
合計	1,344件

※25年度内に通報等を受理した事例、及び25年度以前に通報等を受理し、事実確認が25年度となった事例について集計

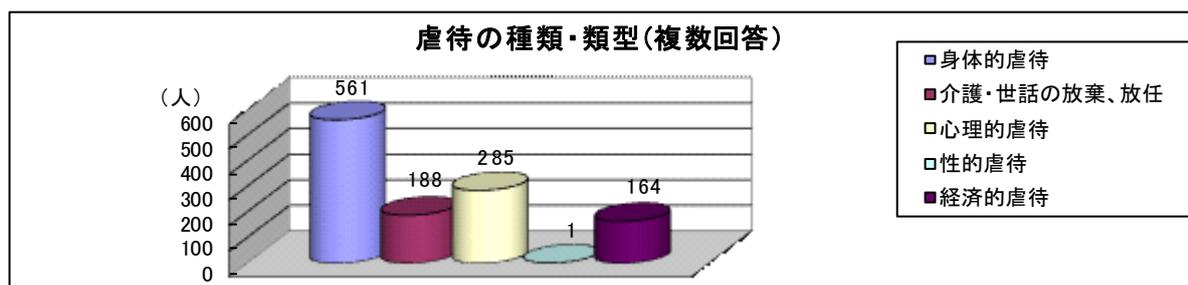
④ 事実確認調査の結果

虐待を受けた又は受けたと 思われたと判断した事例	虐待ではないと 判断した事例	虐待の判断に 至らなかった事例	合計
791 件	278 件	229 件	1,298 件
60.9%	21.4%	17.6%	100%



⑤ 虐待の種別・類型（複数回答）（虐待と判断した件数：791 件に占める割合）

身体的虐待	介護・世話の 放棄、放任	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
561 人	188 人	285 人	1 人	164 人
70.9%	23.8%	36.0%	0.1%	20.7%



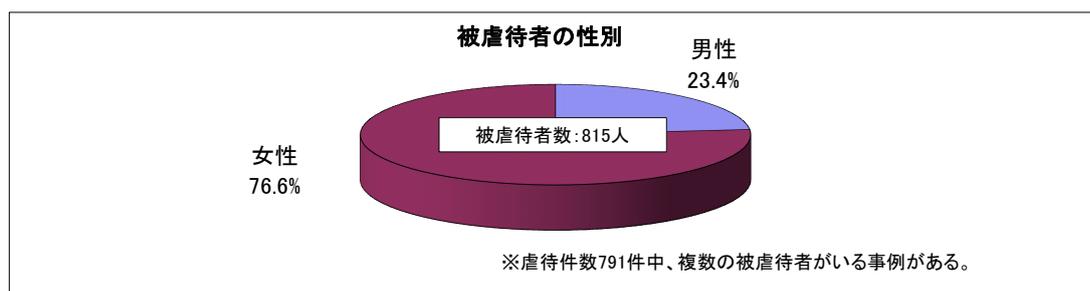
(2) 被虐待者の状況

被虐待者は女性が7割を越えています。年齢は75歳～84歳が全体の半数を占めています。

また、7割以上が要介護認定をうけており、当該認定者のうち認知症（認知症日常生活自立度Ⅱ～M）は67%の方に認められます。

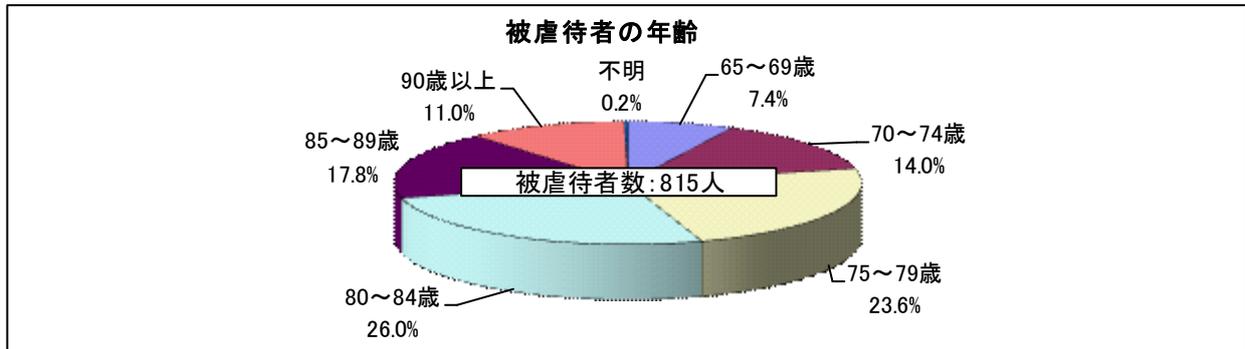
① 被虐待者の性別

男性	女性	合計
191 人	624 人	815 人
23.4%	76.6%	100%



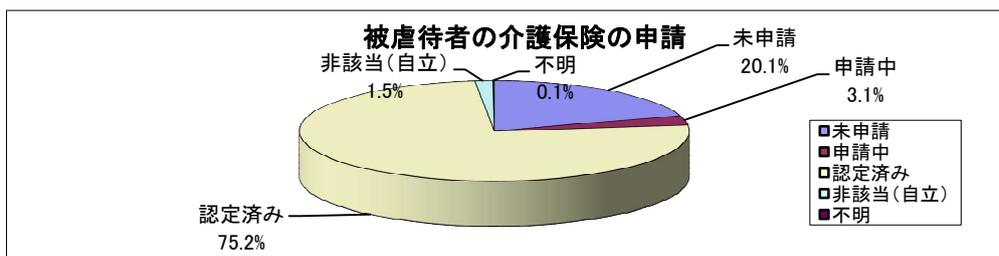
② 被虐待者の年齢

65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	合計
60人	114人	192人	212人	145人	90人	2人	815人
7.4%	14.0%	23.6%	26.0%	17.8%	11.0%	0.2%	100%



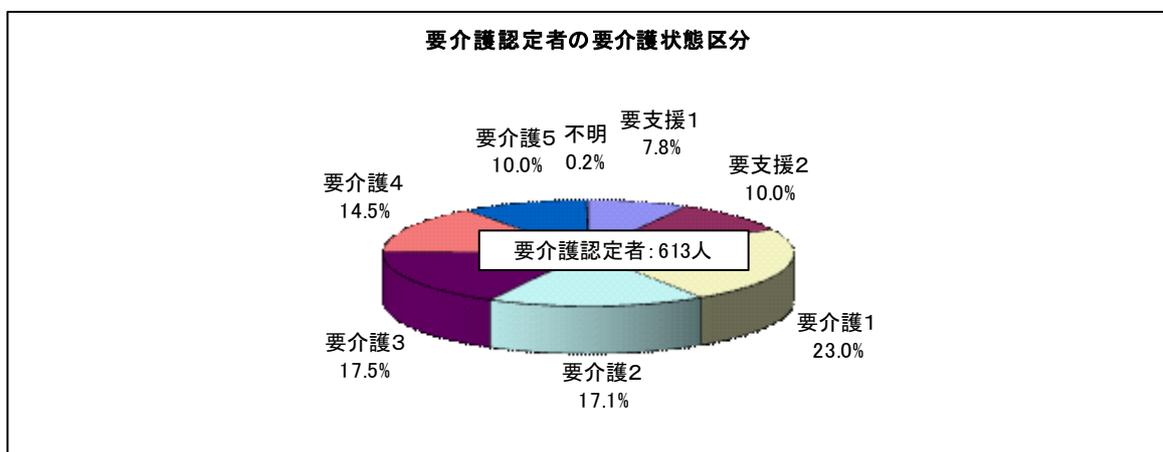
③ 被虐待者の介護保険の申請

未申請	申請中	認定済み	非該当 (自立)	不明	合計
164人	25人	613人	12人	1人	815人
20.1%	3.1%	75.2%	1.5%	0.1%	100%



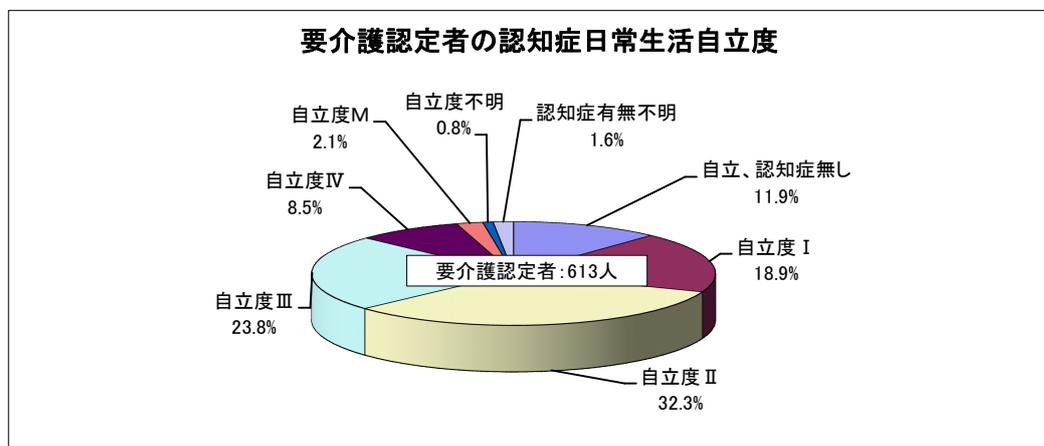
④ 要介護認定者の要介護状態区分

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	不明	合計
48人	61人	141人	105人	107人	89人	61人	1人	613人
7.8%	10.0%	23.0%	17.1%	17.5%	14.5%	10.0%	0.2%	100%



⑤ 要介護認定者の認知症日常生活自立度

自立、認知症なし	自立度Ⅰ	自立度Ⅱ	自立度Ⅲ	自立度Ⅳ	自立度M	自立度不明	認知症の有無不明	合計
73人	116人	198人	146人	52人	13人	5人	10人	613人
11.9%	18.9%	32.3%	23.8%	8.5%	2.1%	0.8%	1.6%	100%



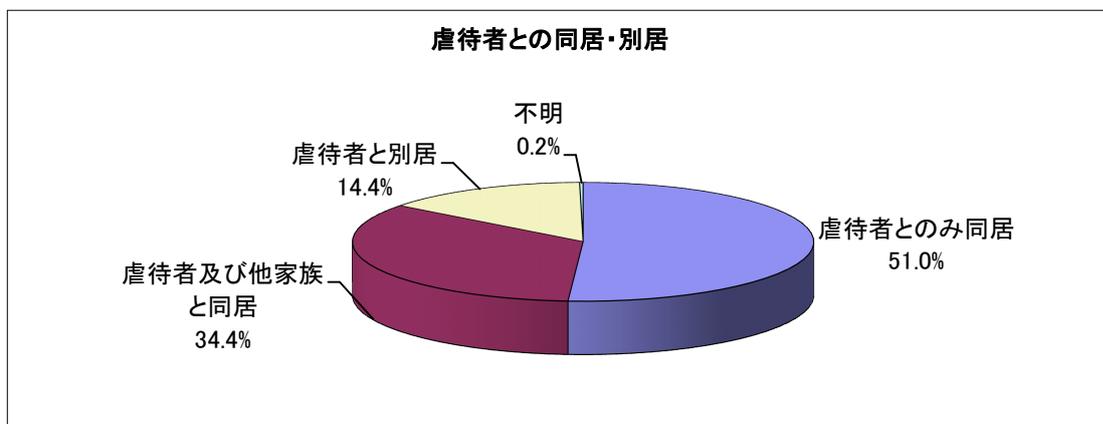
(3) 虐待者との関係

虐待が認められた事例のうち約85%が虐待者と同居しており、世帯構成では子との同居が約6割を占めます。虐待者の内訳をみると息子が約4割と最も多く、次いで娘が約2割となっています。

虐待者の年齢は50代最も多く、40代とあわせて45%を占めています。

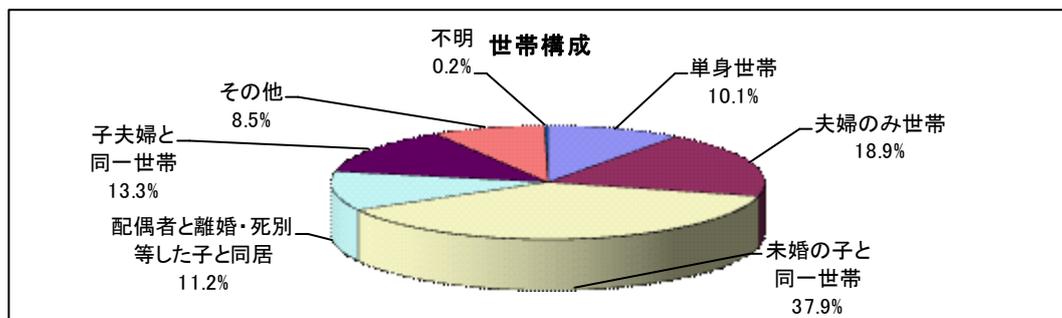
① 虐待者との同居・別居の状況

虐待者とのみ同居	虐待者及び他家族と同居	虐待者と別居	不明	合計
416人	280人	117人	2件	815人
51.0%	34.4%	14.4%	0.2%	100%



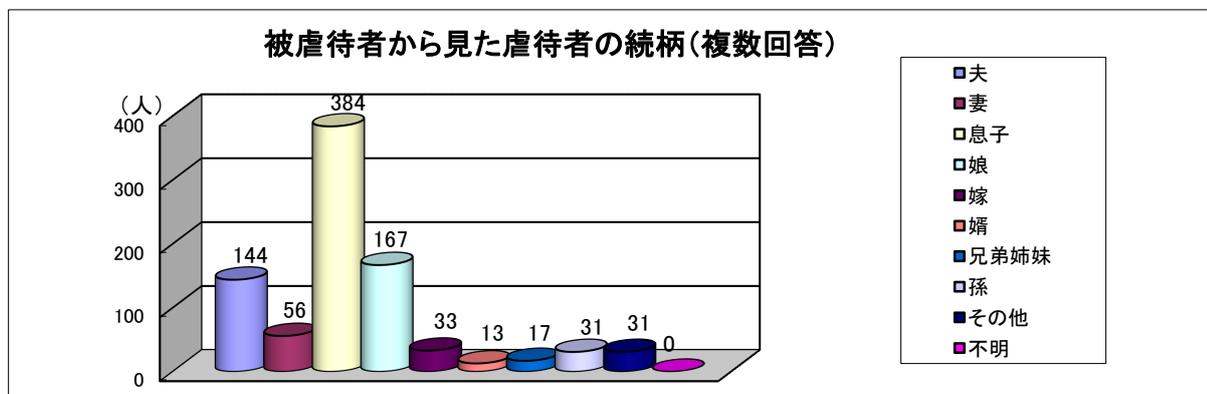
② 世帯構成

単身世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同一世帯	配偶者と離婚・死別等した子と同居	子夫婦と同一世帯	その他	不明	合計
82人	154人	309人	91人	108人	69人	2人	796人
10.1%	18.9%	37.9%	11.2%	13.3%	8.5%	0.2%	100%



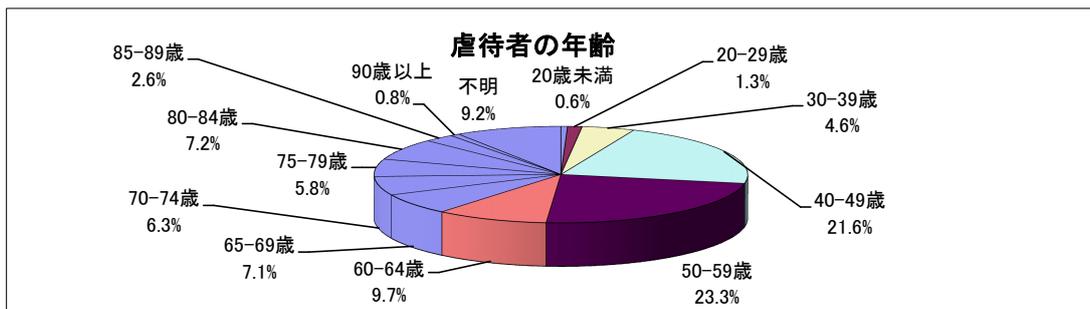
③ 被虐待者から見た虐待者の続柄（複数回答）

夫	妻	息子	娘	嫁	婿	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
144人	56人	384人	167人	33人	13人	17人	31人	31人	0人	876人
16.4%	6.4%	43.8%	19.1%	3.8%	1.5%	1.9%	3.5%	3.5%	0%	100%



④ 虐待者の年齢

20歳未満	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65-69歳
5人	11人	40人	189人	204人	85人	62人
0.6%	1.3%	4.6%	21.6%	23.3%	9.7%	7.1%
70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90歳以上	不明	合計
55人	51人	63人	23人	7人	81人	876人
6.3%	5.8%	7.2%	2.6%	0.8%	9.2%	100%



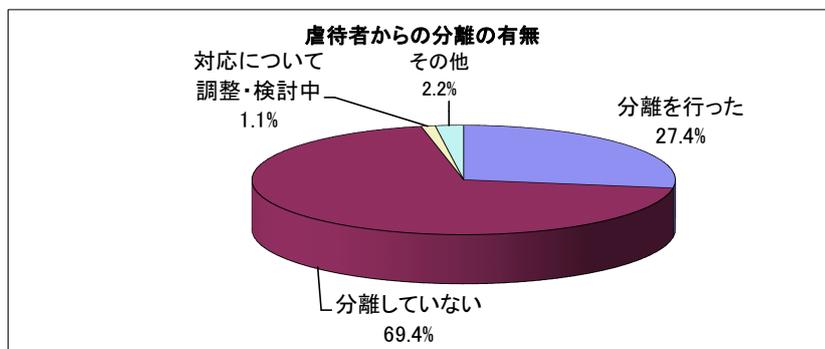
(4) 虐待への対応状況

対応は、分離した事例が約 27%あり、対応としては契約による介護保険サービスの利用によるものが多くなっています。一方、分離しなかった事例における対応は、養護者への助言・指導やケアプランの見直しが多くなっています。

① 虐待者からの分離の有無

	人数	割合
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例	357 人	27.4%
被虐待者と虐待者を分離していない事例	903 人	69.4%
対応について検討・調整中の事例	14 人	1.1%
その他	28 人	2.2%
合計	1,302 人	100%

※調査の対象となったすべての虐待判断事例における被虐待者について集計。

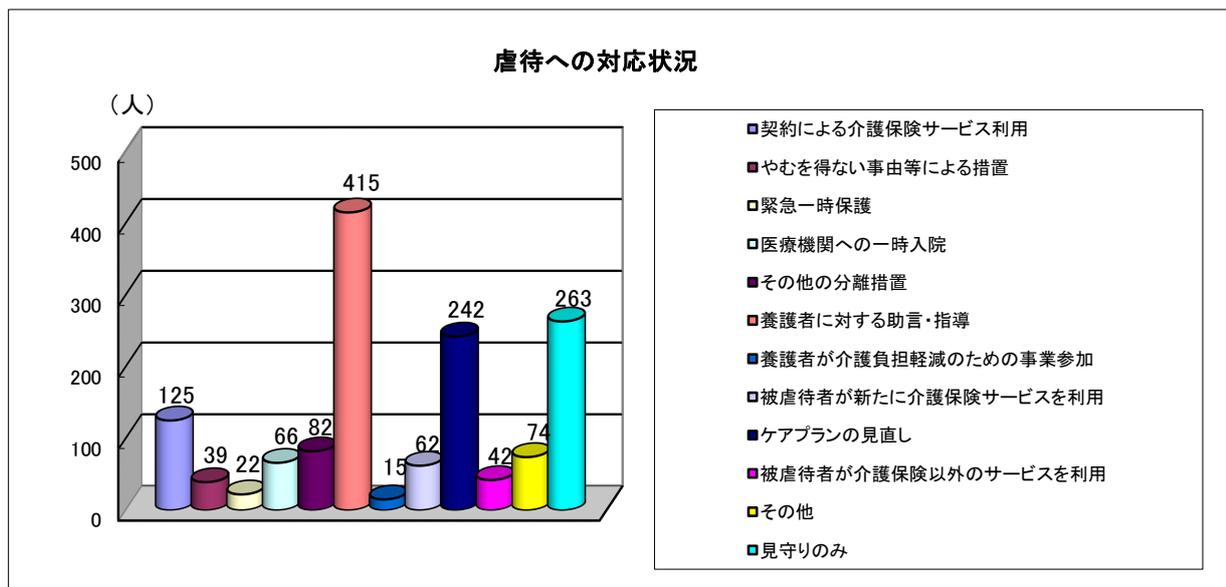


② 虐待者から分離を行った事例の対応（初動対応）（対応を行った件数：357 人に占める割合）

契約による介護保険サービスの利用	やむを得ない事由等による措置	緊急一時保護	医療機関への一時入院	その他の分離措置	合計
124 人	40 人	60 人	81 人	52 人	357 人
うち、面会制限 11 人	うち、面会制限 20 人	うち、面会制限 34 人	うち、面会制限 11 人	うち、面会制限 7 人	うち、面会制限 83 人
34.7%	11.2%	17.1%	22.4%	14.6%	

③ 虐待者から分離していない事例の対応（複数回答）（分離していない件数：903人に占める割合）

養護者に対する助言・指導	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	ケアプランの見直し	被虐待者が介護保険以外のサービスを利用	その他	見守りのみ
415人	15人	62人	242人	42人	74人	263人
46.0%	1.7%	6.9%	26.8%	4.7%	8.2%	29.1%



④ 権利擁護に関する対応

成年後見制度 利用開始済	成年後見制度 利用手続き中	日常生活自立 支援事業の利用
30人	21人	11人
(うち、市区町村長申し立ての事例 28人)		

⑤ 25年度末日での状況

対応継続	一定の対応終了、 経過観察継続	終結	合計
570人	172人	560人	1,302人
43.8%	13.2%	43.0%	100%

3 市町における高齢者虐待防止・対応のための体制整備等に関する状況

虐待を行った養護者に対する相談・指導助言、住民への対応窓口となる部局の周知については実施割合が高い傾向にあります。関係機関とのネットワークづくりは十分に進んでいない傾向にあります。

高齢者虐待防止・対応体制整備状況	実施済市町数	実施率(%)
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知 (平成 25 年度中の実施状況)	38	92.7
地域包括支援センター等の関係者へ的高齢者虐待に関する研修	36	87.8
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による住民への啓発活動	34	82.9
居宅介護サービス事業者に法について周知	35	85.4
介護保険施設に法について周知	30	73.2
独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	34	82.9
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	30	73.2
介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	21	51.2
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	19	46.3
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように、役所・役場内の体制強化	36	87.8
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	32	78.0
老人福祉法の規定による措置をとるために必要な居室確保のための関係機関との調整	35	85.4
虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言	39	95.1
居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の権利利益の擁護を図るための早期発見の取組や相談等	36	87.8

4 平成23年度・平成24年度との比較

兵庫県内の高齢者虐待発生状況等について3年間の傾向を比較します。

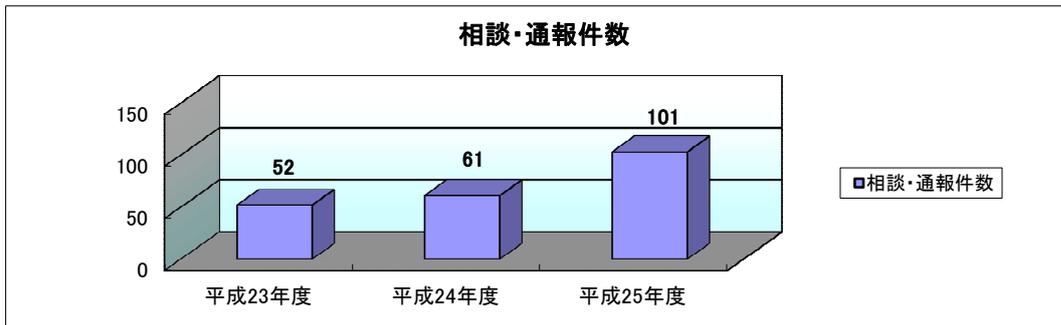
※平成25年度の調査項目に変更があり、一部平成23年度・24年度と比較していないものもあります

(1) 養介護施設従事者等による高齢者虐待

市町への相談・通報件数は昨年度より40件と大きく増加しており、そのうち虐待が認められた件数については、昨年度から1件減少しました。

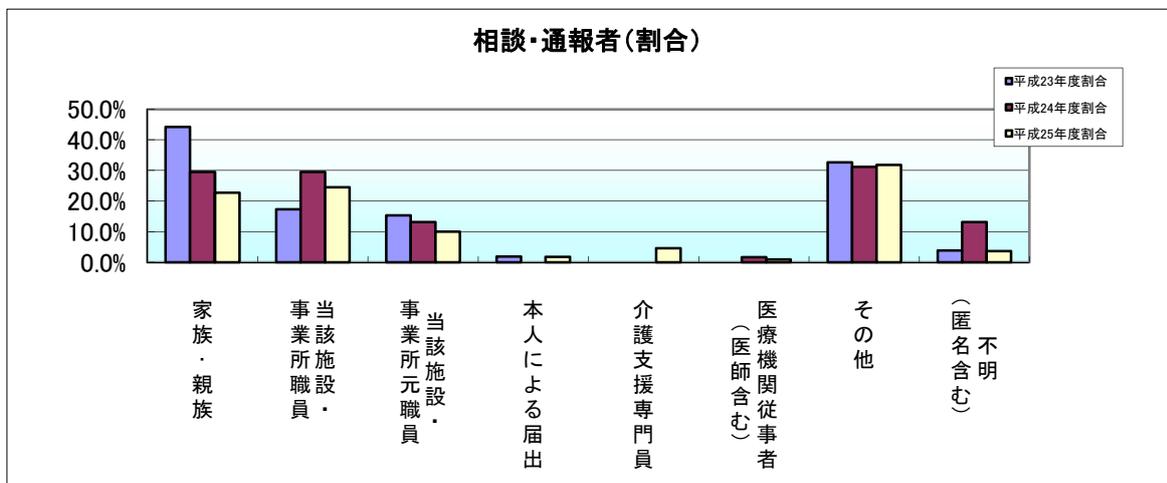
相談・通報者別では、この3年間で家族・親族および当該施設・事業所元職員からの相談・通報が多い傾向にあります。また、事実確認の対象となった施設種別については、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設が比較的高い割合で推移しています。

① 相談・通報件数



② 相談・通報者（複数回答）

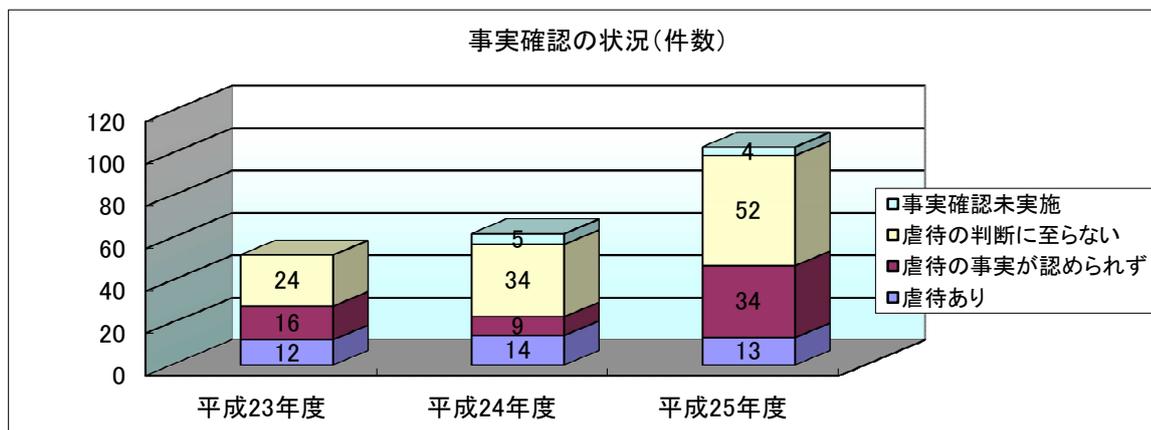
	平成23年度 (割合)	平成24年度 (割合)	平成25年度 (割合)
家族・親族	23件 (44.2%)	18件 (29.5%)	25件 (22.5%)
当該施設・事業所職員	9件 (17.3%)	18件 (29.5%)	27件 (24.3%)
当該施設・事業所元職員	8件 (15.3%)	8件 (13.1%)	11件 (9.9%)
本人による届出	1件 (1.9%)	0件 (0.0%)	2件 (1.8%)
医療機関従事者（医師含む）	0件 (0.0%)	1件 (1.6%)	1件 (0.9%)
介護支援専門員	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	5件 (4.5%)
その他	17件 (32.6%)	19件 (31.1%)	35件 (31.5%)
不明（匿名含む）	2件 (3.8%)	8件 (13.1%)	4件 (3.6%)



③ 事実確認の状況

	平成 23 年度 (割合)	平成 24 年度 (割合)	平成 25 年度 (割合)
虐待あり	12 件 (23.1%)	14 件 (22.6%)	13 件 (12.6%)
虐待の事実が認められず	16 件 (30.8%)	9 件 (14.5%)	34 件 (33.0%)
虐待の判断に至らない	24 件 (46.2%)	34 件 (54.8%)	52 件 (50.5%)
事実確認未実施	0 件 (0%)	5 件 (8.1%)	4 件 (3.9%)

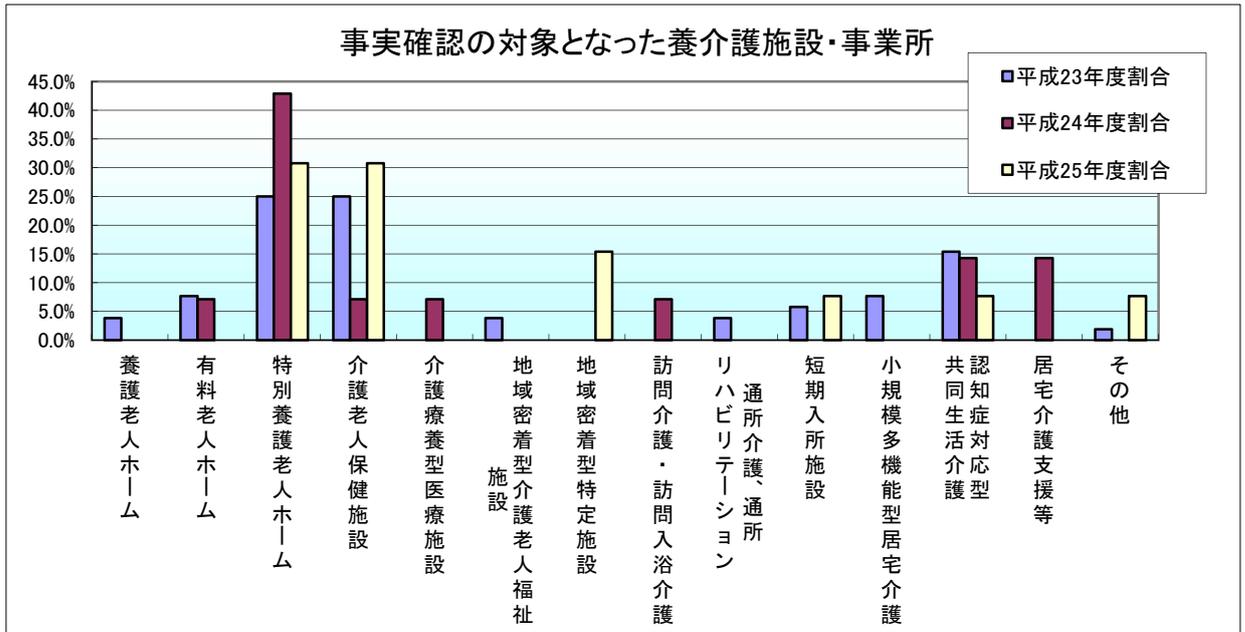
※平成 24 年度以降は、年度内に通報等を受理した事例、及び年度以前に通報等を受理し、事実確認が当該年度となった事例について集計



④ 事実確認の対象となった養介護施設・事業所

	平成 23 年度 (割合)	平成 24 年度 (割合)	平成 25 年度 (割合)
養護老人ホーム	2 件 (3.8%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)
有料老人ホーム	4 件 (7.7%)	1 件 (7.1%)	1 件 (7.7%)
特別養護老人ホーム	13 件 (25.0%)	6 件 (42.9%)	4 件 (30.8%)
介護老人保健施設	13 件 (25.0%)	1 件 (7.1%)	4 件 (30.8%)
介護療養型医療施設	0 件 (0%)	1 件 (7.1%)	0 件 (0%)
地域密着型介護老人福祉施設	2 件 (3.8%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)
地域密着型特定施設	0 件 (0%)	0 件 (0%)	2 件 (15.4%)
訪問介護等	0 件 (0%)	1 件 (7.1%)	0 件 (0%)
通所介護等	2 件 (3.8%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)
短期入所施設	3 件 (5.8%)	0 件 (0%)	1 件 (7.7%)
小規模多機能型居宅介護	4 件 (7.7%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)
認知症対応型共同生活介護	8 件 (15.4%)	2 件 (14.3%)	1 件 (7.7%)
居宅介護支援等		2 件 (14.3%)	0 件 (0%)
その他	1 件 (1.9%)	0 件 (0%)	0 件 (0.0%)

※平成 23 年度は相談・通報件数の集計、平成 24 年度以降は、虐待があった施設・事業所のサービス種別の集計

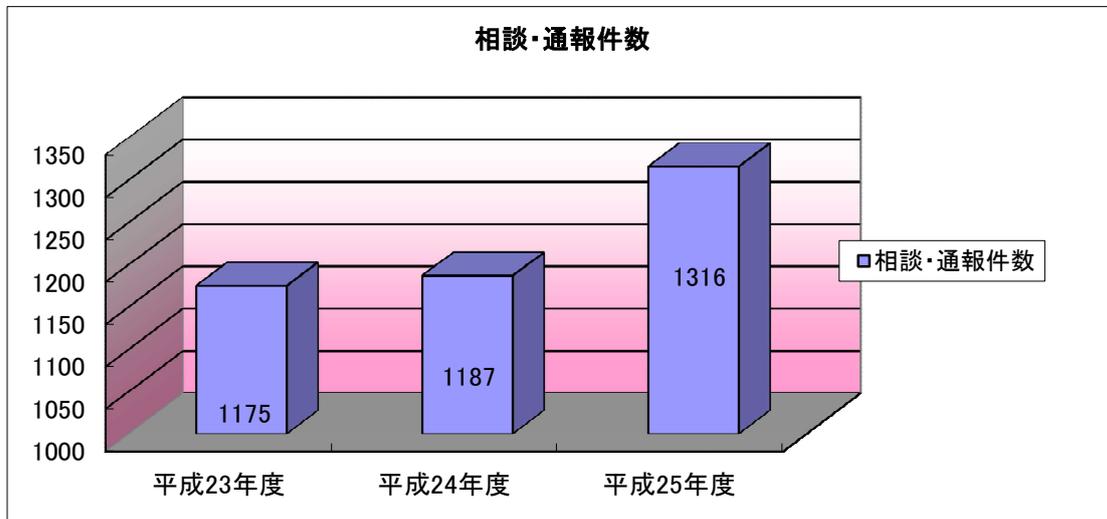


(2) 養護者による高齢者虐待

① 相談・通報件数

相談・通報件数は、1,316 件で昨年より 129 件と大きく増加しました。

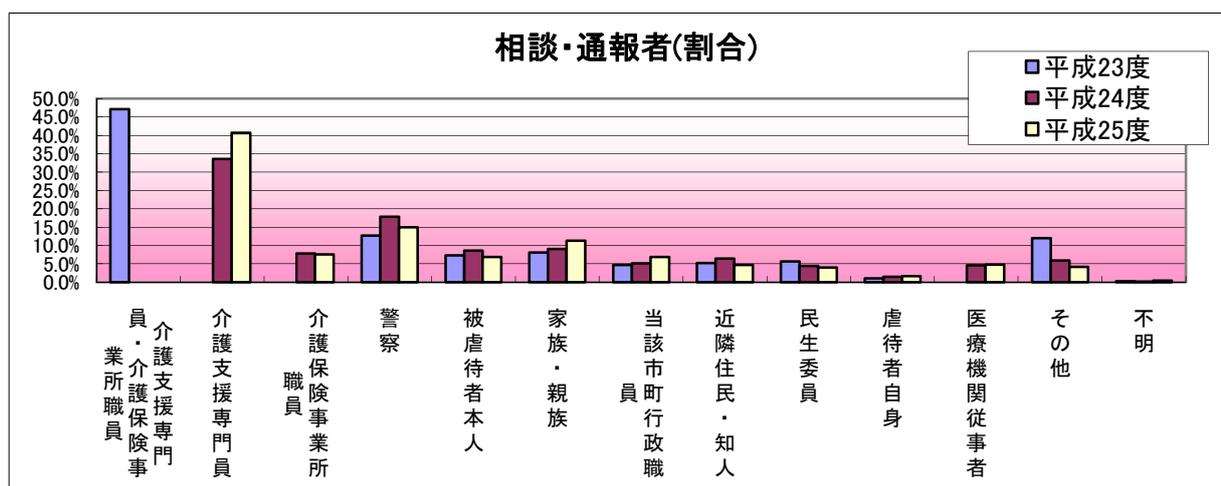
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談・通報件数	1175	1187	1316



② 相談・通報者（複数回答）

介護支援専門員からの相談・通報が最も多い割合で推移しています。また、家族・親族と当該市町行政職員からの相談・通報が、この3年間で増加傾向にあります。

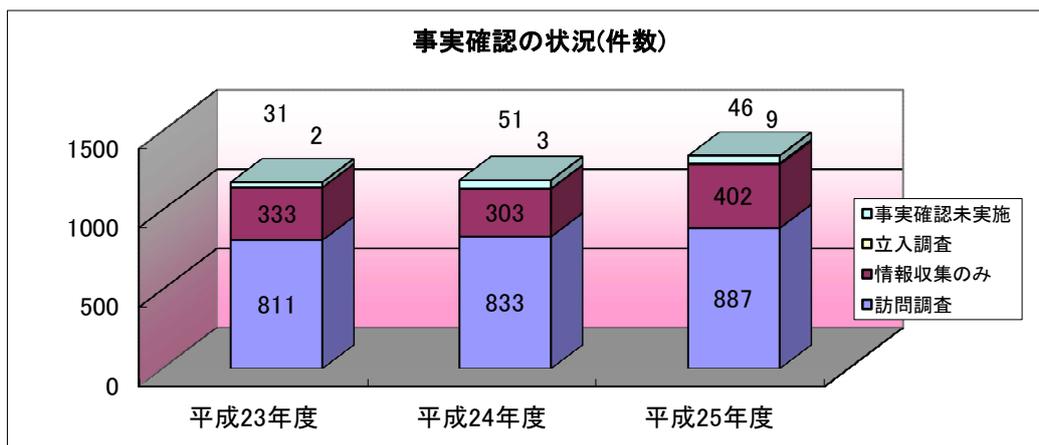
	平成23年度（割合）	平成24年度（割合）	平成25年度（割合）
介護支援専門員	554人（47.1%）	399人（33.6%）	535人（37.7%）
介護保険事業所職員		93人（7.8%）	100人（7.0%）
警察	149人（12.7%）	212人（17.9%）	197人（13.9%）
被虐待者本人	86人（7.3%）	102人（8.6%）	90人（6.3%）
家族・親族	95人（8.1%）	107人（9.0%）	149人（10.5%）
当該市町行政職員	55人（4.7%）	61人（5.1%）	90人（6.3%）
近隣住民・知人	61人（5.2%）	76人（6.4%）	62人（4.4%）
民生委員	66人（5.6%）	53人（4.5%）	52人（3.7%）
虐待者自身	12人（1.0%）	17人（1.4%）	22人（1.5%）
医療機関従事者		55人（4.6%）	63人（4.4%）
その他	141人（12.0%）	70人（5.9%）	55人（3.9%）
不明	3人（0.3%）	2人（0.2%）	5人（0.4%）



③ 事実確認の状況

相談・通報により把握した事例の事実確認の状況は、訪問調査や関係者からの情報収集、立入調査など、何らかの確認を行う事例がそれぞれ増加しています。

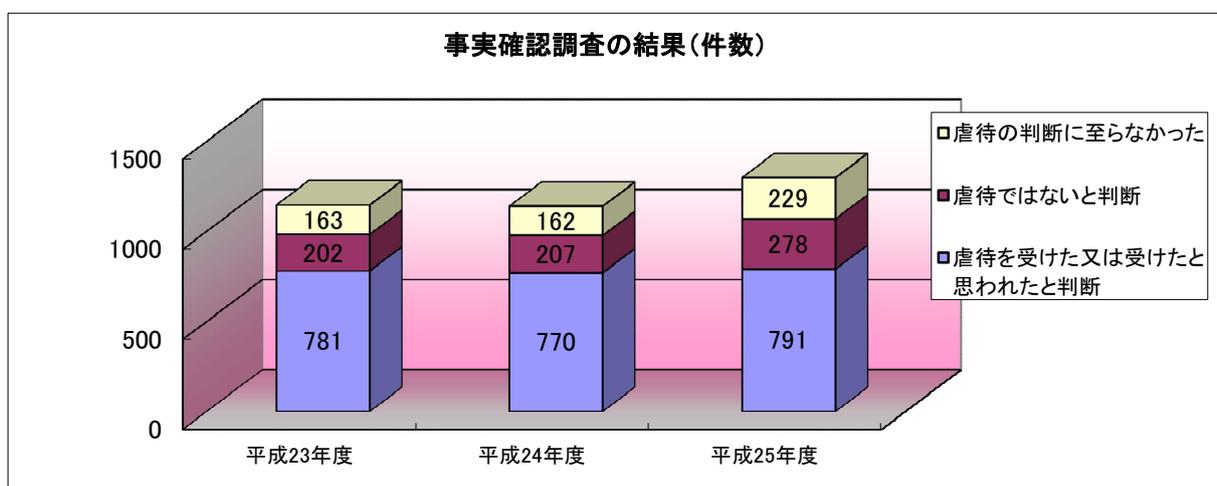
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
訪問調査を行った事例	810件	833件	887件
関係者からの情報収集のみの事例	332件	303件	402件
立入調査により調査を行った事例	2件	3件	9件
事実確認を行っていない事例	31件	51件	46件



④ 事実確認調査の結果

事実確認を行った事例について、虐待ではないと判断もしくは虐待の判断に至らなかった事例の割合が微増しています。

	平成23年度 (割合)	平成24年度 (割合)	平成25年度 (割合)
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断	781件 (68.3%)	770件 (67.6%)	791件 (60.9%)
虐待ではないと判断	200件 (17.5%)	207件 (18.2%)	278件 (21.4%)
虐待の判断に至らなかった	163件 (14.2%)	162件 (14.2%)	229件 (17.6%)

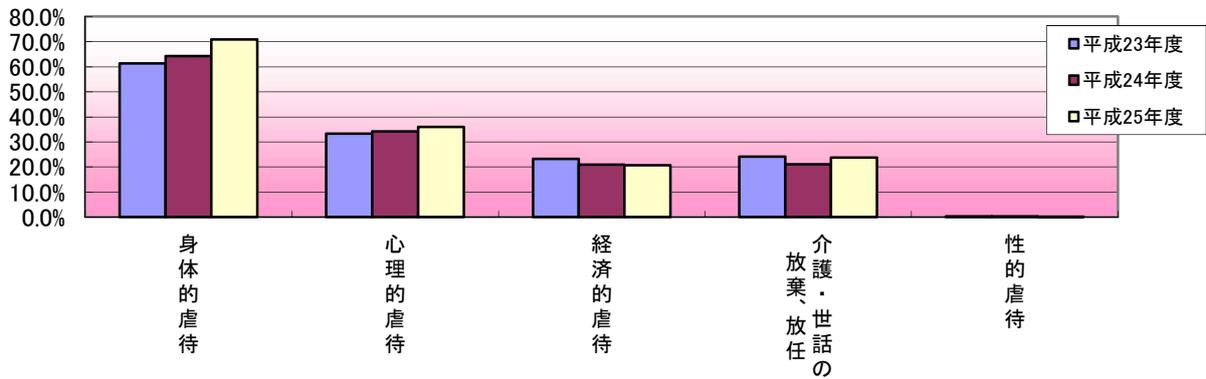


⑤ 虐待の種別・類型 (複数回答)

3年連続で身体的虐待、次いで心理的虐待の占める割合が高く、増加傾向にあります。

	平成23年度 (割合)	平成24年度 (割合)	平成25年度 (割合)
身体的虐待	479件 (61.3%)	495人 (64.3%)	561人 (68.8%)
心理的虐待	260件 (33.3%)	263人 (34.2%)	285人 (35.0%)
経済的虐待	182件 (23.3%)	161人 (20.9%)	164人 (20.1%)
介護・世話の放棄、放任	189件 (24.2%)	162人 (21.0%)	188人 (23.1%)
性的虐待	2件 (0.3%)	2人 (0.3%)	1人 (0.1%)

虐待の種別・類型(割合)

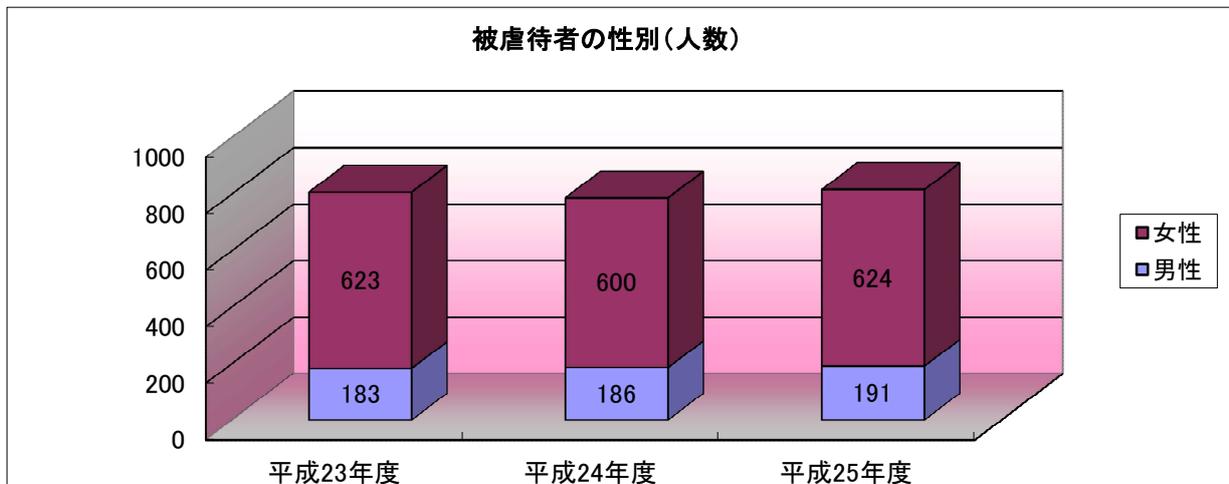


⑥ 被虐待者の性別

被虐待者の性別については、3年連続で女性が多く、7割以上を占めています。

	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)	平成25年度(割合)
男性	183人(22.7%)	186人(23.7%)	191人(23.4%)
女性	623人(77.3%)	600人(76.3%)	624人(76.6%)

被虐待者の性別(人数)



⑦ 被虐待者の年齢

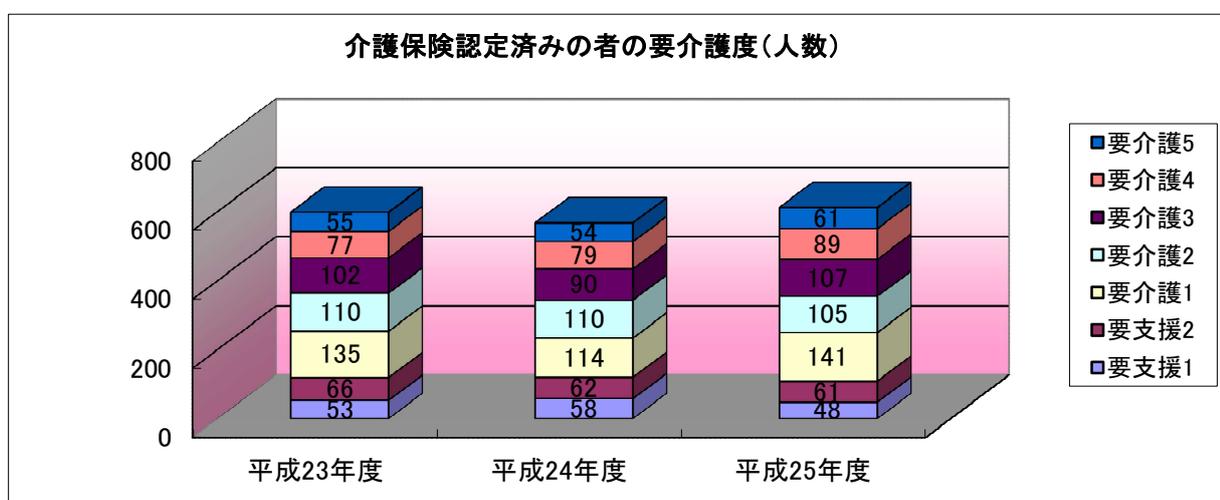
被虐待者の年齢別では、80歳代の割合が最も高く、次いで70歳代が高い傾向が続いています。

	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)	平成25年度(割合)
65～69歳	78人(9.7%)	78人(9.9%)	60人(7.4%)
70～74歳	302人(37.5%)	274人(34.9%)	114人(14.0%)
75～79歳			192人(23.6%)
80～84歳	340人(42.2%)	335人(42.6%)	212人(26.0%)
85～89歳			145人(17.8%)
90歳以上	77人(9.6%)	98人(12.5%)	90人(11.0%)
不明	9人(1.1%)	1人(0.1%)	2人(0.2%)

⑧ 要介護認定者の要介護状態区分

被虐待者の要介護認定別では、要介護1の割合が最も高く、養介護3、養介護2が高い割合で推移しています。

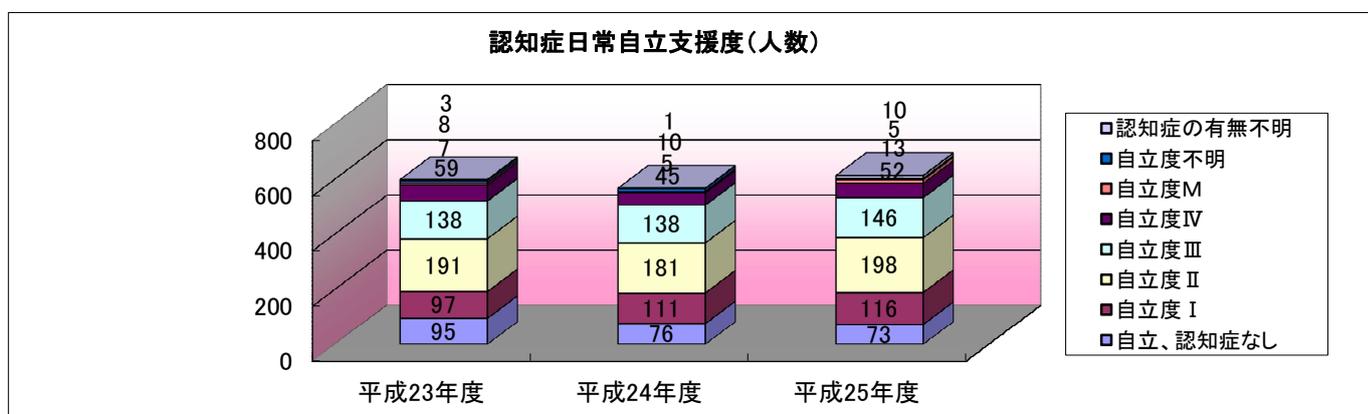
	平成23年度 (割合)	平成24年度 (割合)	平成25年度 (割合)
要支援1	53人 (8.9%)	58人 (10.2%)	48人 (7.8%)
要支援2	66人 (11.0%)	62人 (10.9%)	61人 (10.0%)
要介護1	135人 (22.6%)	114人 (20.1%)	141人 (23.0%)
要介護2	110人 (18.4%)	110人 (19.4%)	105人 (17.1%)
要介護3	102人 (17.1%)	90人 (15.9%)	107人 (17.5%)
要介護4	77人 (12.9%)	79人 (13.9%)	89人 (14.5%)
要介護5	55人 (9.2%)	54人 (9.5%)	61人 (10.0%)
不明	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	1人 (0.2%)



⑨ 要介護認定者の認知症日常生活自立度

要介護認定者の認知症日常生活自立度では、自立度Ⅱの割合が最も高く、次いで自立度Ⅲ、自立度Ⅰの占める割合が高い傾向が続いています。

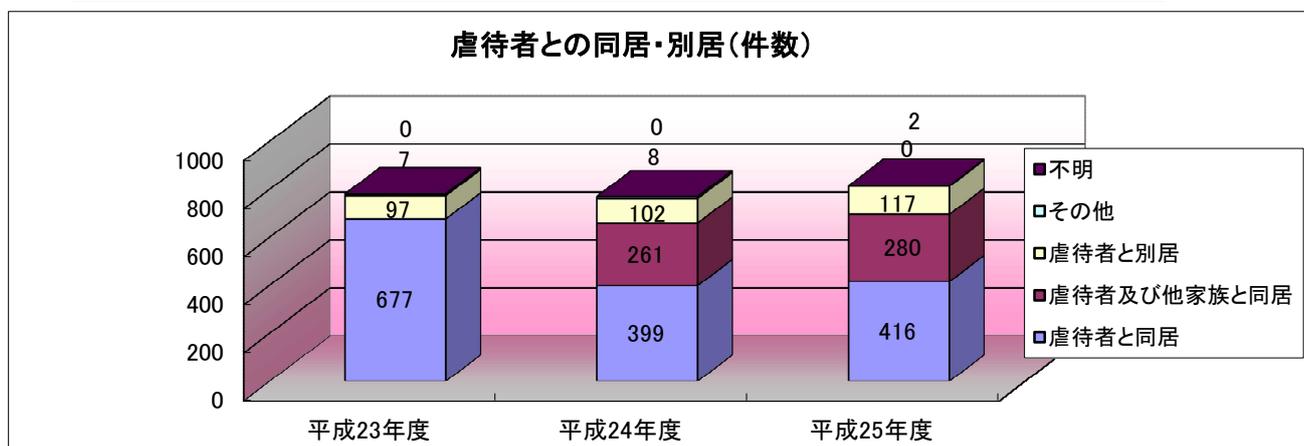
	平成23年度 (割合)	平成24年度 (割合)	平成25年度 (割合)
自立、認知症なし	95人 (15.9%)	76人 (13.4%)	73人 (11.9%)
自立度Ⅰ	97人 (16.2%)	111人 (19.6%)	116人 (18.9%)
自立度Ⅱ	191人 (31.9%)	181人 (31.9%)	198人 (32.3%)
自立度Ⅲ	138人 (23.1%)	138人 (24.3%)	146人 (23.8%)
自立度Ⅳ	59人 (9.9%)	45人 (7.9%)	52人 (8.5%)
自立度Ⅴ	7人 (1.2%)	5人 (0.9%)	13人 (2.1%)
自立度不明	8人 (1.3%)	10人 (1.8%)	5人 (0.8%)
認知症の有無不明	3人 (0.5%)	1人 (0.2)	10人 (1.6)



⑩ 虐待者との同居・別居の状況

虐待者との同居・別居の状況では、虐待者と別居の占める割合が微増傾向にあります。

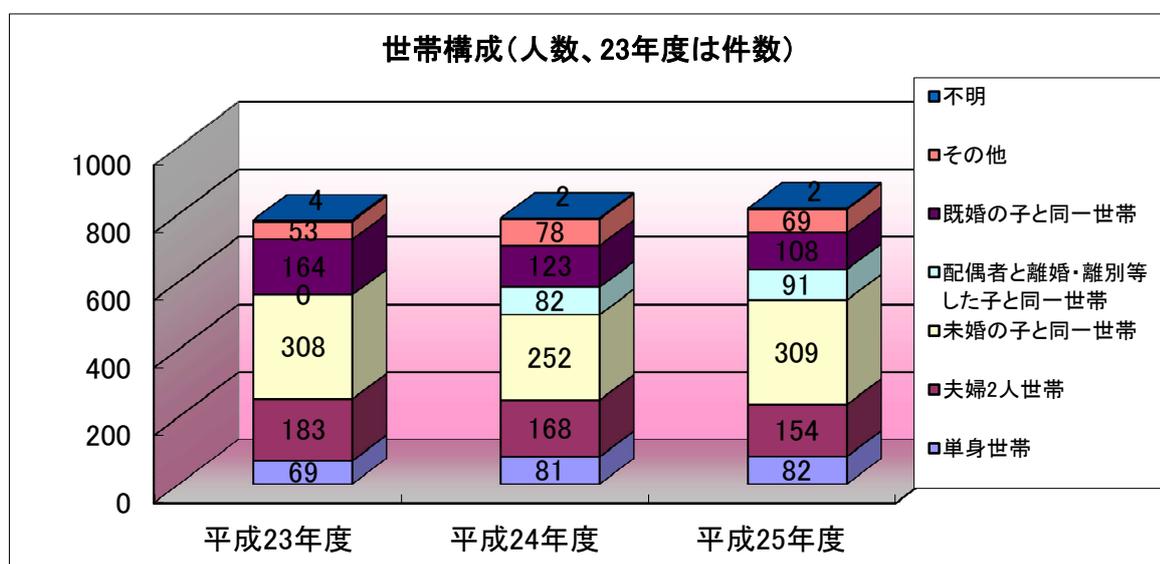
	平成23年度 (割合)	平成24年度 (割合)	平成25年度 (割合)
虐待者と同居	677件 (86.7%)	401件 (50.1%)	416件 (51.0%)
虐待者及び他家族と同居		369件 (34.2%)	280件 (34.4%)
虐待者と別居	97件 (12.4%)	108件 (13.7%)	117件 (14.4%)
その他	7件 (0.5%)	8件 (1.0%)	0件 (0%)
不明	0件 (0%)	0件 (0%)	2件 (0.2%)



⑪ 世帯構成

過去2年と比較し、単身世帯での虐待の占める割合が増加傾向にあり、既婚の子と同一世帯での虐待の占める割合が減少傾向にあります。

	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)	平成25年度(割合)
単身世帯	69件(8.8%)	81人(10.3%)	82人(10.1%)
夫婦2人世帯	183件(23.4%)	168人(21.4%)	154人(18.9%)
未婚の子と同一世帯	308件(39.4%)	252人(32.1%)	309人(37.9%)
配偶者と離婚・離別した子と同一世帯		82人(10.4%)	91人(11.2%)
既婚の子と同一世帯	164件(21.0%)	123人(15.6%)	108人(13.3%)
その他	53件(6.8%)	78人(9.9%)	69人(8.4%)
不明	4件(0.5%)	2人(0.3%)	2人(0.2%)

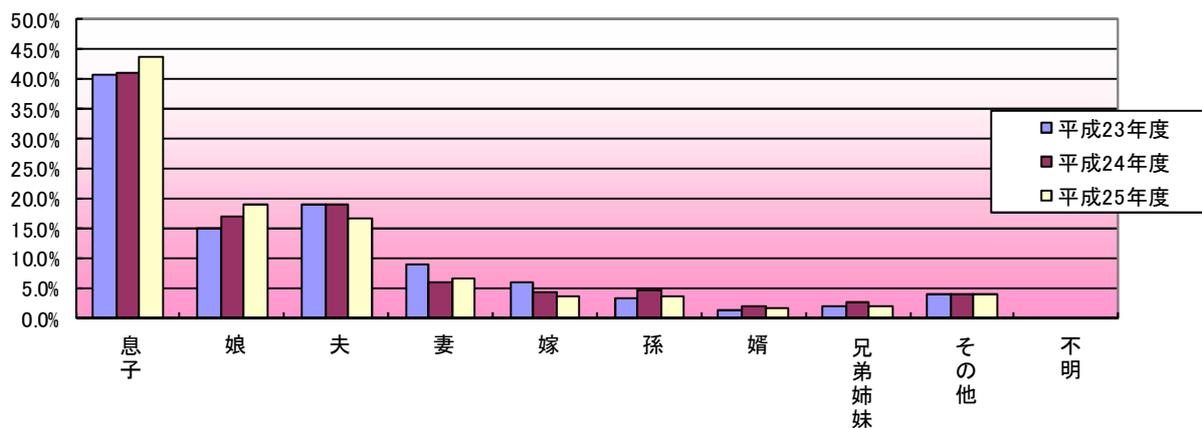


⑫ 被虐待者から見た虐待者の続柄

3年連続で息子が虐待者である割合が最も高く、次いで娘、夫の割合が高い傾向にあります。また、息子と娘の割合が増加傾向にあります。

	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)	平成25年度(割合)
息子	336人(40.7%)	347人(41.2%)	384人(43.8%)
娘	124人(15.0%)	142人(16.9%)	167人(19.1%)
夫	156人(18.9%)	160人(19.0%)	144人(16.4%)
妻	75人(9.1%)	51人(6.1%)	56人(6.4%)
嫁	50人(6.1%)	36人(4.3%)	33人(3.8%)
孫	26人(3.1%)	38人(4.5%)	31人(3.5%)
婿	11人(1.3%)	15人(1.8%)	13人(1.5%)
兄弟姉妹	15人(1.8%)	21人(2.5%)	17人(1.9%)
その他	33人(4.0%)	32人(3.8%)	31人(3.5%)

被虐待者からみた虐待者の続柄(割合)

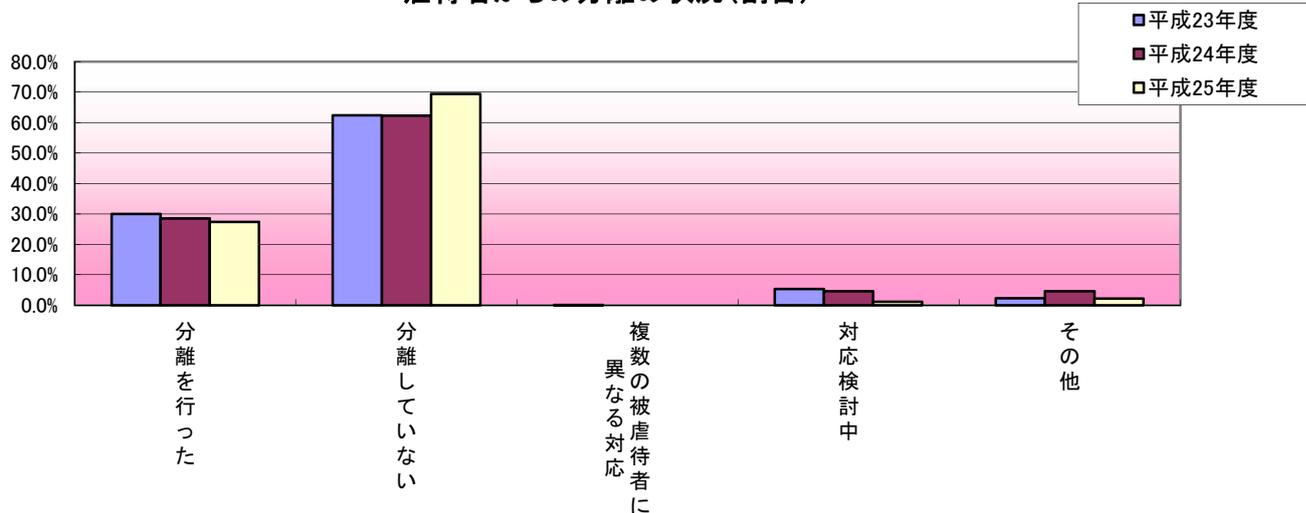


⑬ 虐待者からの分離の有無

虐待者からの分離の有無では、分離をしていないケースが増加傾向にあります。

	平成23年度(割合)	平成24年度(割合)	平成25年度(割合)
分離を行った	255件(30.0%)	334人(28.6%)	357人(27.4%)
分離していない	531件(62.4%)	728人(62.3%)	903人(69.4%)
複数の被虐待者に異なる対応	1件(0.1%)		
対応検討中	45件(5.3%)	53人(4.5%)	14人(1.1%)
その他	19件(2.2%)	54人(4.6%)	28人(2.2%)

虐待者からの分離の状況(割合)



(3) 市町における高齢者虐待防止・対応のための体制整備等に関する状況

過去2年と比較し、住民への啓発活動、成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるための体制強化、老人福祉法の規定による措置をとるために必要な居室確保のための関係機関との調整等が増加しています。一方、全体として、関係機関とのネットワークづくりに関する取り組み等は、実施率が高まっていない傾向にあります。

	平成23年度末 (実施率)	平成24年度末 (実施率)	平成25年度末 (実施率)
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の住民への周知(当該年度中)	40 (97.6%)	39 (95.1%)	38 (92.7%)
地域包括支援センター等の関係者へ的高齢者虐待に関する研修	37 (90.2%)	36 (87.8%)	36 (87.8%)
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による、住民への啓発活動	32 (78.0%)	32 (78.0%)	34 (82.9%)
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	32 (78.0%)	35 (85.4%)	36 (87.8%)
居宅介護サービス事業者に法について周知	37 (90.2%)	36 (87.8%)	35 (85.4%)
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	32 (78.0%)	34 (82.9%)	32 (78.0%)
介護保険施設に法について周知	31 (75.6%)	33 (80.5%)	30 (73.2%)
独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	35 (85.4%)	34 (82.9%)	34 (82.9%)
老人福祉法の規定による措置をとるために必要な居室確保のための関係機関との調整	30 (73.2%)	31 (75.6%)	35 (85.4%)
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	29 (70.7%)	32 (78.0%)	30 (73.2%)
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	21 (51.2%)	22 (53.7%)	19 (46.3%)
介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	22 (53.7%)	23 (56.1%)	21 (51.2%)
虐待を行った養護者に対する相談、指導または助言	38 (92.7%)	38 (92.7%)	39 (95.1%)
居宅において日常生活を営むのに支障がありながら、必要な福祉サービス及び保健医療サービスを利用していない高齢者の権利利益の擁護を図るための早期発見の取組や相談等	35 (85.4%)	38 (92.7%)	36 (87.8%)